

元德信從業員沖繩戰記  
又米島郵便局之部

天長の賀賀即艦砲射撃

昭和十九年此の頃は日本の南方作戦も既に敗戦を脱けず来た  
にも拘り国民の神馮的精神状態と希望の観測は何となく  
此の事案としつくりしなむかあつた。然し冷徹な事案は我々が希望  
するところと拘りず我々の身辺に迫つて来た。四月二十九日、南進する千  
艘之時三分久米島東北海とゆう所を砲撃し音時を移す所を監視  
視哨から仲里村真油方面艦砲射撃を度とすの情報即時にこれを防  
空通信として打電した。

当日は天長の賀賀、日本國中津々浦々に至るまで国民挙つての慶祝  
の日である。皮肉にもわがくこの日を遂んで日本々々と米潜水艦が砲  
撃を行ったのは何となく嫌うせんとその當時は思つた。  
艦砲射撃は千艘之時三分から今三十九分迄九分間行われた。  
被害死者一員傷者一、建物、被害若干であつたが一般民心の動

揺は深刻なものとなつた。その翌日四月三十日、久米島西南海上三十分  
合に於て日本油槽船と救助船と旨の通信筒が飛行機の落さした。  
十月十日空襲とその後の対策

昭和十九年十月十日十六時五十二分久米島に米機四機飛来し仲  
里村宇鉄田及び具志川村宇仲泊島島方面機銃掃射しにお  
入米島附近航行の軍用船数隻が雲池され、約五百名位の軍務  
務者中又一石久米島に泳ぎ着いて生存した事案がある。  
以上の様な状態は慶長以来以後武器を放棄して戦争といふものが自  
己の周辺で行われた事とな、沖渡人にも何となく危険が身辺に迫りつ  
ある感じを濃厚にした。数年来掛声ばかりに聞きたつた空襲を  
必至の警鐘はなまなく、現実となつた島民の耳に打った。次は上  
陸必至。  
之に對して局長を如何に措置すべきか、私は當時の局長会長岡田

宜野灣局長に対し「事態最悪の場合の局務措置方針」を  
細金体として豫め逓信局長より指示を受けたことか」との意見を電  
報を以つて進言すると共に自局喜久里主査、石塚、大田内通  
信手、幹部を集めて今後の局務運行並に非常措置を考究  
した。その結果

一、現局舎は無疎塔があり、攻害の第一目標たるべき事は必  
然的であるを借りて分室を設け電信電話以外の移動可能な  
事務は分室に移し出来る限り被害を避け、事務の継続と関係  
書類の確保を図る。その中でも特に金銭関係証拠書類帳  
簿を第一とする。

二、郵便運送は契約の相手である久米島航路組合、所有船は二隻  
共十月十日の空襲で那覇港に於て沈没した。郵便運送は契  
約外船舶の好意による外なる責任と甚だ頼りなものである。之を

利用する場合、細心の注意を拂ひ特に空襲潜水艦等の被害防止に  
つき郵便物運送の時期を違ふ。

三、全局員の士気昂揚に留意する

四、上陸の場合には機密文書の焼却如何なる事情があつても金銭関  
係証拠書類及び関係諸帳簿の確保を期す。

等の意見を取りまとめ、分室は局所在地等儀同の最東端喜里氏  
宅に引越し、二、三も局と同様に待避壕を造り電信電話以外の  
事務は分室に移動した。

一月二十二日、二月十四日、空襲

昭和二十一年一月二十二日午後十時頃、ラウナ一時頃まで久米島兼城港  
を米艦載機より波状攻撃を受け、碇泊中の南方行船用八隻、其  
中沈没は六隻、死者二名、負傷者数名とあり、陸上にも仲里、民  
本、校初、の多量の損害があつた。その後の状況は昭和二十一年十九日

付通信局長宛報告書目をその儘記載した方が終戦後数年を経た今日と拾ける感情の変化觀察面より訂正等がなく又当時模様をそのまゝ知る兵に於ても眞実性が深く價值あるものと思ふからその報告書にそのまゝ記載するものとす。

最近の空襲等の状況並に其の影燈見付報告(昭和二十五年九月日付)

一 当地久米島に於ける敵襲に關しては

一、昨午四月二十九日の敵潜水艦による艦砲射撃(電報右五月八日米郵松  
カ一九一号報告)

二、今十月十日空襲(電報後十月十日米郵松カ四九号報告)

三、本年一月二十日空襲(電報後一月二十九日米郵松カ二八号報告)  
ありこころはその都度報告の通りなるが

二、最近敵は度々B24を以て午後十一時頃より午後一時頃迄(まことに十一時より十二時迄)の間久米島附近を偵察し(毎日)居るに非ずと推察せらる(居り)船舶を発見すれば直ちに攻撃するものなり

一、二月六日午後八時頃久米島仲里村字真泊土航那覇向に軍用船嘉道丸(三十噸級)船隻を徴用)も大港後々二時前後に於て久米島を東に向つて過したるB24に爆撃されたものと推定せらる(船舶と遺留品発見)三十数名の犠牲者をおせり。

二、二月十四日午前十一時四十分B24号一機は久米島南西より飛来、儀間港に碇泊中の軍用船二百噸級を二隻空襲する英に久米島局所在地部落たる仲里村字儀間にも核銃掃射を為したる船舶一機と、沈没し二員傷三陸上には機銃弾に依る家屋の小破ありた

三、敵は目下当地附近に於ても海上輸送破壊に躍起となり居るもの如く

其の偵察を頻繁にして丹をえ見れば火を問わす掃射すの徹底ありをホシ居り従つて那覇当局間の郵便物運送も頗る危険の状態に有り即ち二月六日土港今日真沈せしむと推定せらるる事進丸は其の二月三日土港予定に於ては二月二日令船に於て過超金貳万八千円在中の通郵郵便物行囊を底差したる天氣の都合と大航延期となりたる為は二月五日在間航行の軍用船の便ありを幸夜間は空襲の危険ありと郵便物の運達等を考慮し極力運送責任者たる米島航路組合に指示して便船を變更送せらるるため幸にして貳万八千円の過超金及び其の他の郵便物の被害を防止し得たり。右の如く当局に於て現今の危険の状況に對して過超金の送付に關しては細心の注意を拂、極力被害なきを期し居るに他に何等の適當の方法等ありは即指示を賜り度く

四、当地は内台間の空路に當り時不飛行機の往復も頻繁なるが其の記

如く敵機の往來も激次増加の傾向にあり是以て爆撃日ある場合にこそ之が判別に絶えず細心の注意警戒を必要とし斯くの危険場裡に在りて従事員特に飛行機の攻撃目標と云ふこと、空を通信の從事す者も氣苦勞力亦加重さつてあり之に對し極力志氣を鼓舞し居り、現在迄各従事員はよく取責を守り事業上何等の支障なく貯金の成績の如きは一般の理解と相俟つて却つて成績の向上を見たり。五、従来当局の資金(過超金の受授状況は毎季相當の資金を度り入れ居る状態に在り昭和十八年度は過超金と資金の差月平均三万円程度、資金を那覇より受け居るが十月十日空襲後は為替等々の支拂減と貯金の増加とにより従来とは逆現象を呈し却て月三万円程度(過超金)を納付し居る状況となり。六、最近の戦局の状況が当地人民に明確ならざる為往々にして敵上陸を予想して恐怖心に陥る者多く彼等は部上各の自宅より山

野口更遊の留守勝とて保険集金に困難を来し居る一月並り成績は何等悪し結果を来し居るなり  
右報告は甚だ簡單なるものであり二月十九日までの状況は大体右の通りであつた。

三月一日空襲 神山事務員宅焼失

昭和二十三年三月三日米根(横井志川村)字仲泊島西部落を空襲(局々の軒)西部落に火災の起つた。神山君の住宅の附近うい松はじつと居る。「神山君」の家の附近うい、早く走り給え」と命じた。その被ばく内建ありまへん、今先き木に登りこかされた。然し行そり江方ありまへん」と勸がま色むなく、さへも、保険料の受入事務を統りて居る。松はすまへん、気がすまへん、共々頭の下も導、いも、いも、神山君は救済の備へてはあり、新妻一人を留守にせり一日一里の道に

通勤の居る。その日の空襲で三十一戸焼失といふ。神山君の家は勿論、履其其の他の調度品も殆んど焼失した。  
沖繩戦

沖繩戦は昭和二十三年三月二十二日から開始され、その模様も五月十一日(郵報中)付信局長宛報告書にそのまゝ記載し其の周知多かり説明を挿入する事とする。

敵南西諸島攻表に伴う吾局管内の状況報告(昭和二十三年五月三日)敵米軍南西諸島攻表に伴う吾局管内の状況並に非常事態に對する局務措置たる通り候條一応報告候也  
尚今後、推移は其の都度報告の予定に付申し添候也

記

一 敵米攻の模様  
三月二十三日以来連日空襲を受け居るが三月二十三日朝敵艦載機は依

り波状攻撃を受け先ず破泊中の軍用船(百領飯)一隻沈没陸上  
損害あり空襲は益々猛烈を極め連日延四五十機乃至百機内外  
と推定せらるる機数を以て毎日数回砲銃爆撃を加え局舎、本校  
気象観測所、製氷糖工場、橋梁、彼場等は之より民家山野に  
至る迄無差別に空襲を受け其の都度各所に火災発生し多大の損  
害を受け夜間も殆んど爆音の絶え間なき有様なり而して附近海  
上には敵艦船群絶えず遊弋し三月下旬四月と句及び五月と句は度  
良向列島より久米島に至る海面をさえ数百隻と推定せらるる艦船あり  
連日連夜艦砲射撃とおぼしき砲声轟轟を夜間及び早朝には友軍  
の航空部隊との戦い行われしもの如く艦船より打ち出す高射砲(火柱  
を見る。

当地久米島(沖縄本島西方五十哩、周囲十二哩)には海軍見張所(電  
探部隊二十人内外)の外は何等の防備防衛軍を以て一朝敵が上陸  
を企図せむか彼等の蹂躪に任す外なき空襲の場合に地と並に友軍  
村等の抵抗を見ざる為敵村は全く保若無人ト云々然も連日の空襲に  
依り一般に及ぼしき恐怖心の程も他方面に見ざるに深刻なる其且  
敵艦船の附近遊弋は敵上陸を予想せしむる問題と直面し一般  
に極度の不安と恐怖の念を抱かぬは、

二 被害

一 一般的被害

本校(四)役場(仲里村)一郵便局 気象観測所 橋梁の焼失破  
壊を始の其他民家の焼失多数に於て諸所焼野原の觀を呈し其他  
残存家屋も概銃弾に依り被害を受けざるは皆無の状態なり人  
間の死傷は僅かなり。

四 通信事業関係の被害

久米島郵便局全焼 無線電信施設一切並に各種持用物品、電



話施設一部焼失(別途目録を作成し報告予定)電信電話以外の移動可能な事務はすべて分室を設け移動しありしを以て事務運行上支障なく右以外の物品の被害は極めて軽微なり  
ハ局舎並に電信機等焼失の模様

三月二十日朝より敵機(艦載機)の波状攻撃を受け諸所に火災の発生あり。午後一時頃ボーイングB24一機は従来毎日、如く偵察に来り突如超低空に降りて飛来し監視哨を見張所と郵便局と一直線に攻撃し射撃を為し、局を目標に爆弾四個を投下し、局員(電信従業者)は幸うして局敷地内の待避壕に待避するを得たが幸にして爆弾命中せず無数の射撃弾局舎に命中したるのみならず被害なし。

此の時無線電信通信係諸久里広介(本人は航空母艦加賀の無線係をとりし者)ありあり極めて勇敢(知念盛吉大田幸一未は幸うして待避壕に入るとかよ来たが幸うして又里広介は壕入口に至るとし瞬間附近に爆弾破裂し、その爆風のたの壕内に押し込まれ一杉屋にたすかうたところであった。この突然の空襲に局から分室の途中退避の余裕なく道端に伏して此の一難を避けた私は電信担当有達の無事の安否を見え胸をなであらした。

此の日午前七時四十分那覇無線隊より空襲警報発令の電報を受けたが此の通信を取後として其の後には全然連絡がとれなくなった。あつて那覇無線隊に既に破壊されて居たのであらう。私はそれでいっせいでその中を居ても知らぬと云うはかない期待をかけて午後當局が攻撃を受けて焼失する直前まで防空警報は放送させていた。此の日は空襲警報発令と共に全局員は局の警備事務についでいたのである。

午後三時頃敵の艦載機十二機飛来し主として局舎を攻撃射撃



掃射及び爆弾を投ずるに共にガンリン在中の補助を投下、火  
がかりの火災を発生せしむるに敵機は之を分り上空を飛び、機  
銃掃射を為して威圧的に防火を牽制（一旦火がついたら完全焼  
えらば退去せざるは彼等の手段なり）し全く防火の方途なく局舎及  
び電信機等焼失せり。其の後も数回に亘り焼跡に爆弾を投下し  
或は機銃掃射を為しつゝあり。  
局舎は焼けた。無線機も共に。

豫めて覚悟はして居たものの、今日を限り、無線機と住み馴れた局舎  
に云い知れぬ愛着を感じ且つ又無線機の焼失に依り全く通信社能  
力に状態に陥ることを案じながら一面には無線通信担当者の無事  
と彼等と共に重い責任を果し得た後の安心感も湧いたのである。  
三、事業上に及ぼしたる影響  
一、二日三日の海軍見張所より「敵は沖縄本島上陸の準備作戦を完

了し明早朝を期し上陸開始の見込みなり当地（久米島）之と同昨作戦と  
とり上陸の算定ならん付沿岸の見張を充分にすべし」との警告あり、敵  
の場合秘匿の文書の敵入手を慮り左の秘匿文書を焼却せり。

通信に割便覧附録中

電信回線図（二二二）

通信地図（久米島局区内）

無線用暗号換字表（キヨフテフヒアン）  
（一三三三）

局長用暗号表（キヨフテフヒアン）  
（一三三三）

呼出符号用暗号（二二二五）

本局各部課長と各局長用暗号（一三三三）

無線電信電話用暗号（二二二一）

合上呼出符号暗号

熊本通信局区内電信回線図（昭和十二年六月末現在）

機密文書假並に今度付簿

防空通信局関係例規通牒文書其の他文書一切

燃えよる煙・灰なる書類、やがて来るべき自己の運命を暗示する  
かゝるうに更に悲愴の氣持だつた。然るに幸にして當時は米島にと陸  
しなかつた。

2. 交通(郵便)杜絶したる上、電信も焼失したるもの他より連絡不  
能全く孤立に陥る。特に通信局より指不を受くる能はざることは局  
務の非常措置に付、独断を以て処理するやむなきに至り。

3. 従来島外より俸給を受けし俸給生活者、出稼送金に依り生活し  
たる家族、罹災者等多数より、之等は直ちに貯金引きの必要に  
迫る。高額の資金準備を必要とするものたる資金の準備なく  
且つ那覇局より資金受入の方途なく如何に解決するかの矣を真実慮り  
入米島、大田謝石堂三局協議の兵隊貯金有と并し那覇局と資金

受取不可能の事由を懇申し出ます限り半抱して貰うこと、一回、引出金  
額を五十円迄に制限すること、局手持ちの資金は豫め三局に分配し置  
る各局に於て最善の努力を盡くして一般の理解と協力を求め難局を  
切り抜けること、四月十二日入米島局九、五、八、三、月、大田謝石堂三  
局共五、七、〇、月迄の資金を分配交付し右の方針に依り貯金支払を  
実施せたり。

斯き情勢下での一月不足の資金は焼石に水僅か数日を支えざるの  
かであるが反対に念に殺到する貯金押戻請求者は日ごとく其の  
数をますすことが予想される。金のない窓口程、窓口担当者、困惑する  
事はないものである。家族四五名の通牒を纏纏めぐ、やつと四、五十円  
に上つものを拵参る生活の苦痛を訴える人旅先の息子の送金を  
生活をと居る老人夫婦の要求、これらも比留むつともな要求であり  
同情と涙を催す生活苦である。何とかしてあげたいのは山々だが無

袖は振りよみない。その打解策としては一路保険集金の過(過)進し、  
資金の調達を計る以外に途はない。即時その方法をとつたのである。  
それには主査以下の内勤男子事務員の出まゝ限り集配員と共に集金  
に当り、内勤は仲末根シゲ子、喜久里清子、喜久里園子の女子  
事務員がけを以てまゐらるゝにすぎた。

又、空襲(連)続し局務運行不能の日多し  
空襲に依り住宅を焼失したる者、其の他空襲の危険及び敵  
上陸を予想し民心甚しく不安動揺し大部の人民は山野に逃避  
し局務運行殊に保険集金等甚しく困難になれり。  
部落を離れ全島の大半をとらるる山嶽溪谷隨所思ひく場所の  
避難散在して居る住民を一軒毎に尋ねく空襲(連)続(過)進しつゝ  
集金はねばらざるに従業員の労苦は想像を絶するものがあった。  
往復の途次も絶えず周囲の地物に着眼して停局までおぼくとも

教回(連)過する空襲を或時は火木の土陰に或は岩のさげ目、田畑  
の辺に又は附近の防空壕にかけこみ難を避けて一件くの集金  
に努めて居たのである。

一例を挙げよう  
集配員新垣正栄君は集金の途中、宇仲地倶楽部近きを空襲  
に逢ひ壕を見つけた余程もなく自転車を側の松の幹に支き傍の石  
を利用して難を避けたが、その際自転車の六発も弾が打ち込まれ  
居た。

斯う労苦の中にも局員は勇氣と慰めをよそえてくれるのは長谷川河の空  
襲生活で経済不如意にありつゝ情況不安の中にあつた郵便局  
の事業と局員の行為に協力する一部加入者の理解と同情を満ちた  
激励の言葉も時たま聞くことであつた。  
当時の事を方々といふは感心する。

尚此の危険は外勤に従事してゐる者ばかりでなく内勤に従事する者も  
程度之差こそあれ危険は伴つた。主査以下男子事務員が集金の為  
に携つて窓口に事務を担当し留守を預かるものは局長の外は三人の女子  
事務員の場合が多い。

分室敷地内の米畑の中に浸る道り其の入口の梁の骨董木の下陰に机を  
置いて空襲の場合直ぐに飛び込む体勢をとつ事務に従事した。  
空襲にも漸く馴れた四月末頃爆音をきいて直ぐに女子事務員達を退  
避壕に入れ私もついで壕に入った。歸り返しに艦載機による銃  
掃射を受けた。爆音と銃銃掃射の音にまじつて時々藥銃の落る  
音が聞える。

やがて飛行機が去る後壕から出て見たら自分の腰掛けはひっくり  
かえり、それには銃銃弾が打ち込まれていた。  
尚危険は斯る混雑の時期に通帯の取扱いをなすには多量に非ざるに

付当分の同三ヶ月の納付期間を経過するも失効免除の取扱をなす  
る。空襲連続して一般は仕事大まかす。農業生産に重大なる影響を  
も及ぼしてあり今後益々食糧の欠乏を予想せらる。

ス二月分以降局長への経営は未着なる為、長期に亘り通信不能  
の場合には局経営困難に至るに非ずやと注意せり。

以上の如く敵の攻撃と陸軍その他極めたる女子と困難の時期に直  
面するも最後迄頑張り局務の遂行を期すに方針として局員を督  
励せり。

### 上陸直前

当時の模様はつゞ次の様に逓信局長宛報告書が六月十五日付で  
起草されてゐる。

敵南西諸島攻襲に伴う当局区内の報況報告(第三報)

雨天等を除き多しの間断はあり其の他の日は継続せらる。  
六月十三日夜具志川村宇北東より男三人米矢に拉置されたる事件  
あり其の爲一般は被拉置者に依り当地の無防備なる矣其の他の  
事情判明し、此敵上陸あるに非ずやと思惟し甚だしく動揺せり。  
其の最近に於ける沖縄本島上陸戦の戦況必ずしも時方有利を意  
味せず(戦況に因して当地駐屯部隊より発表せらる)日本の勝利  
を疑ふの空氣濃厚となりつゝあり。  
保険集金に際しては「勝利の見込はつゞくは料金を払込みを見合はせ  
度」と説き者あり「集金甚だしく危険の上困難ななり」と一時中止  
したる如何との従業員より希望申し出ありたが、空襲被害救済に其  
の他敵上陸の場合等執務不能の場合を免る再然らざる場合集金  
を中止することは必ずしも自認不し置きたるも、保険集金其の  
他局務運行も益々困難を増しつゝ有之條報告候也

右報告の様は保険集金は続けたもの、空襲の危険に局員を投げ  
出すべきと局員の精神的苦痛を考へる場合これ以て保険集金  
を断つべきか、絶えず苦しい思いをせよ、かもすれば松の信念は  
らつゝ場合があった。然し一面生活困窮者に財金払戻不能の場  
合之等の生活はどうか、又局が局務を停止する場合は道に一般  
に「戦争は負けた」と云う感じをよき動揺を起せしめる矣等を考  
へ局員に對しては気の毒な思いをしつゝ局員の安全を祈念しつゝ、  
しつゝ局員を激励した。  
此皆責務とは云ふと、これに堪えてくれた松は局員に對して又感謝  
の外はなかつた。

米軍上陸

昭和二十六年六月二十六日未明に陸軍の艦隊は遂に冷徹なる事実  
となつて鳴り渡つた。仲里村宇錢田伊保原海岸(局かう約一里)か

ら戦軍部隊を伴う米軍数十名は無血と陸したるある。此の境  
いの中は局では直に次のようふ非常措置をとった。

一、現金土納残金一〇四一円五十銭の旨金は局員中自うせ帯を持つ  
て居る者だけにその家族数に底じ一〇円乃至一五〇円迄の貯金押  
度を行し土納残金をにし国に付し現金の損失のな様と非措置  
した。

二、現金土納残金及び今日報其の他の金銭関係諸帳簿證據書類  
はすべて保管場所たる喜又里真光所有の墓の中に持ち込み隠  
匿保管し今後松が其の確保の為見取り事とした。かねてから此  
の重要書類類保管の場合に本家の墓を提出し其の門の周府等面  
倒を見て協力して下さった。事務員喜又里真智さんに付して深く  
謝意を表す。又喜漢川、金城景次君は上陸当日隠匿場所  
たる墓近前負と大に重要書類運搬協力して呉れた。

三、今日を以て局務を用じ事とし各局員は各々其の家族と共に各  
金を場所避難し幸にして無事な情況が緩和されたまは、互いに  
運路を合す事とぞ解散した。

思えば感無量である。責務とは云いながら生か死か紙一重の  
危険極まる状況下局員は良く頑張つて呉れた。松は部下局員  
に付し「いじう、いじう、手合はせて拜みたい、気持を一杯だった。幸  
にしてこれまでは皆無事だ、お米軍の上陸によつて幾人が再会出来  
るであらうか。松は彼等の安全を祈りつゝ、とめどなく胸にこみあが  
て来るのを感した。

喜里正次即君の死

久米島に有疎電話留守係駐在員喜里正次即君が居た。  
首里市の出身で唐手の練磨者の深い男であつた。米軍上陸と  
共に妻の美衣たる仲里村幸山城宮城島の家族と共に避難

した。

避難小屋の床板に使用すためを論じまゝに宮城の床を取つて  
来るべく出かけて行つたが、その夜は避難小屋に帰らずそのまゝ、都落内  
の家へ渡り込んで夜明けを待つことにした。ヨリ君が翌朝目を覚め  
よしたう、武装した米兵が既にヨリ君を取り囲んでいた。其の儘米軍  
駐屯地に同行されたのである。

米軍は正次郎君を以て日本軍(電波探知機をもつ海軍見張部  
隊三ノ名内外)に對して書面を持たせてやった。多分降伏勧告状  
だっただらう。正次郎君は日本軍に殺されて遂に帰らなかつた。正次郎  
君の専カネ子も其の後恐惶道觀念にかうして山田川に投身自殺した。  
ヨリ君の遺骨は日本軍降伏收容後專の父宮城島と局員二植  
となつて殺害現場近くに埋葬された。

敵軍よりも友軍がこわい

私は当地駐屯軍の非を書き事は定する自づ同民族の恥を書き事  
をあり決して本意とはせなむがヨリ正次郎君の死につけて正しい批  
判を下す資料としてヨリ君以外の殺人行爲をも書きかざるを  
得ないのである。

米軍上陸直前六月二十三日、具志川村字北原俗にPがーから男  
三名米軍に拉置された。当地駐屯日本軍からは「拉置された者が帰らな  
来たら自定にも入らず直ちに軍駐屯地に引致引渡すべし若し此の命  
令に遵違反したる場合は其の家族は勿論字匠長警防団長  
は銃殺に処す」と軍布告として表示された。

心ある者は其の当時「日本臣民に對し裁判もせず刑を科し刑の  
執行機関も無い者が刑の執行をする」という彼等の表示不内容に對  
し、其の無知をを輕蔑或は或は軍なる喝しと思ふ者或は無茶  
だと評する者も居た。六月二十六日米軍上陸と共に拉置者



二名は米軍ジープで送還された。

健

だが当時、住民は極度に米軍を恐れ各自避難するだけでも精一ぱいだった。従って被拉置者を日本軍の要求通り彼等に引渡すこととは到底出来なかった。米軍上陸の三日目（六月二十九日）日本軍に連れ行かれた被拉置者及び其の家族と宇北原長人、今宇敬吉、防团长等合計九名は同夜一時頃焼死された。宇北原俗にアチカ一の宮城、柴明（本人も被拉置者の家族として殺された）宅の焼跡から焼死体として発見された。

二、戦前から米島に居住した半島人（其の事は大正時代の者が居た）ニヤと頭を四人の子供と一家六名は生活は困難であった。これも一家六名共全部米軍上陸後右日本軍により殺害された。  
三、駐屯軍花岡兵曹は当地部落民から好感を持たれた軍人だったが、この人も隊長鹿山兵曹長に殺されたと言っている。

四、宇西銘 仲村明男は天保に乳児と三人家族だったが、これも親子共殺された。死体はその家まで火をつけられて焼かれた。仲村君は其後「義人仲村明男」の題で当地の之居で劇化された事もある。

当時又米島では敵である米軍よりも反軍たる日本駐屯軍を恐れた。免に再右の例で以て宇里正次郎君殺害事件に対する大体の批判の資料となる。

子を失った親の心をおもうにつけ

一、一九五〇年の秋、右宇里正次郎君の老母が遙々首里から遺骨を血をにまらせた。埋葬現場を遺骨を抱いて無念と悲嘆にくれる老母のいたましの姿を見て私は再び加害者に対する心云々の知れぬ義憤を感じた。最終戦後局舎が無くて困る時に自宅店舗を貸して局事務室に充ててくれた宇儀間、仲本、桑信さんの長男は戦前即ち工務出張所の技手（多分戦争中技師になった筈）であった。沖城

戦の始め頃職務の爲極度の無理から持病のマリアを再発し沖波  
戦の終り頃には事の肩にすかしてやと行末来る程度だった。  
沖波戦が終つてかう喜屋武岬で米軍に收容されたが、收容される現場  
から夫婦は別々に引き離され別れたより其の後仲本君の消息は未  
だに全然不明である。

父梁信さんは、今尚梁長君の何処かに生き残つて居ると望みを  
かけていたすう其の帰りを待ち他が居る。

こんな姿を見たとつけ思ふのは、万が一不幸にして職務のため部下の  
一人を亡くしたう之を危険にさらした当の責任者たる自分は仮令  
それが責務とは云えその道に對し絶対の償いの出来な、償い  
如何にして償い得ようか。殊に日本政府の行政の圏外におかれ救  
の手が及ばない今日思ふだけに身の毛がよだつ。こつこつ事を思ふ  
につけ愛する部下を亡くした沖波本島の同僚各位の胸中如何は

かりかと察せられるのである。

### 米軍上陸後の久米島と終戦

六月二十六日未明久米島に無血と陸した米軍は三日目から日本  
軍の攻襲を開始した。日本軍は海軍兵曹日長を隊長とする三十  
名内外の兵が居り、軽銃一丁小銃数丁を持つだけで、戦車部隊を  
伴う数丁名の米軍に對しては、この戦術はなかつた。

上陸後数回日本軍に依りゲリラ戦で日米両軍に数名の死傷者  
を出しただけで、その他には戦車一丁、戦車は行われなかつた。日本  
軍は米軍の目を逃れて降伏しなかつたが終戦後一ヶ月程して降  
伏した。

米軍は上陸後一方に日本軍の授討をなすつ、住民の官撫工作は  
事し、住民を避難所から各々自宅へ帰らさせ、家業に励む様勧誘  
した。住民も米軍が危害を加えない事を知ると、日本軍に遠慮

シテも漸次山野の避難所から降り自宅に帰る被害者家屋  
の復旧或は農業に精出す様になつて復旧の第一歩を踏み出した  
此の戦争で久米島の三千余戸の内、焼失戸数は六百余戸、建物の  
棟数を二、三千棟を上廻る被害を受けた。  
住民の死傷は三十名内外であつた。当時の米軍指揮官はE.L.ボト  
ウィルソン大佐であつた。米国の大學生教授から應召された人だと思われ  
てゐる。  
八月十五日多分酒氣を帯びて居たので、米軍がトラウツに満載され  
て氣勢を上げて浦のを駆け重要項目類保管現場見廻りに行  
く途中であつた。  
聞けば「日本がキを上げた」といふ事である。其の当時私は余りにも大か  
りの謀略戦術だと思つた。然しそれは数日後になつて事実はある  
事が判つた。

数ヶ月来外部との通信を絶たして居る久米島では日本精神で  
訓練された一徹の若人達が其の後相当期間日本の敗戦を信じ  
なかつたのも亦無理からぬ事ではある。

### 各種機構の復活

米軍は上陸後戦争に依る混乱から正常の状態に戻すべく努力  
した。  
先ず村の行政機構を復活すると共に住民に労務の提供を命じ  
労銀を支給し之で食糧品其の他の米軍所有の物資を購わしめる  
方法をとつた。久米島では沖縄本島の無料労務供出無償生活  
物資給与の方法と異り最初から有償制を採用して居た  
のである。  
この方法に対しウィルソン大佐は「此の物資は無償で給与してゐる  
ある。然し無償で呉れた場合将来久米島の人に乞ふ根拠を植え

つける悪い結果を招く虞れがあまりの働かざる其の金を物資を撰  
えさせ居ると語った。

私は少佐の教育的見地からの此の措置に對して衷心より共鳴すると  
共に心中その措置を感謝した。そして従来米國は米國の映画を  
みかニス等を日本に普及して日本人の精神を墮落せしむる方法を  
とつて居るといふ方え方を訂正した。

米軍は村行政機構の復活後に興す教育其の他の機構復  
活を勧めて之を實現した。

### 郵便局復活の様

前にも述べたように住民の中には旅がりの送金を絶たれて生活に困  
る人、自ら現金を所持する危険をおそれず所持金の殆んど全部  
を郵便局の勧誘に依つて貯金の生活資本なく困つてゐる人か  
あり、私の私定或は田畑を返押しかけて生活の苦境を訴え貯  
金の拂い戻しを要求する気の毒な人達が出た。殊に  
要求する人も苦しいが要求を受けざるも苦しい思いをした。殊に  
貯金を勧誘し貯金をしてあげば、現金を亡失する危険もない  
必要の場合何時でも取れると云つた手前もある。何とかおまない  
わうだらうか。然しこゝでも無い袖は振れない。

私自身二月以降の局の経営がままなのを局の運営に苦んでた  
思ふ、余も米將校××大尉に窮状を訴えて「若し米軍が沖波戦で  
日本から接收したお金、おまなう郵便局に貸して貰つてその金で之等  
生活困難者の貯金振渡に依る救済の方法を講じ度い」旨に交  
渉した。

私は日本を接收した金、どうも当然日本人が使つて可然しと云う國太の考  
えも多少持つて居た。処が彼は「斯る事は指令の無い限り自分達  
にはどうする事も出来ない」旨微笑を合んで答えた。数日後ワイル

ソノ佐が具志川村役場に具志川仲里両村の有力者を招集レ  
たを其の折少佐に右の事情を訴へた。

返事はメメ大尉前下であった。其の時少佐は郵便局の復活を要求  
シ。松平戦亦自分がやつ居るから今後自分かやうなうねい事はない  
誰を局長としんかよかよか一応内村民の意向を調査しなす決められ度にと  
休を断つた。然し少佐は君が普通道志だと思ふから君が命じ島内  
郵便だけやる事として事業は本島ともなふが(局長の外に事務員一配  
達二の人員を局の再建を引受ける斯くして六月二十六日閉止して入米島  
は米軍の指示により十月一日から事務が再開されたのである。

### 切手発行

郵便局復活の交渉を受けた時封書の郵便料金はどの程度か(道当か  
と云ふたので松平戦亦の七銭を其のよと答えた。「それではその切手の図案を  
明後日提出せよ」との命を受けたが松平は「んふ事には全然経験はない

版に意匠と図案が未だにないを印刷する設備もない大へん困つた揚  
句之等の事を考慮に入れ(図一)という図案を提出した。之を米軍が訂正  
して(図二)贈りし来たものを局長印を押捺して発行した。

その枚数の内から今軍政実施状況の報告に使用の為と思はれる(米軍  
が持つ)枚数は一シート二枚刷りの三シート位(はまり記憶して居  
る)局に交付されたものが百シートであった。此の切手は入米島局が沖渡  
通信部の傘下に入つてから使用しなかつたが通信部が切手別納制を採  
つ居る頃松平通信部長に代用切手を作つては如何久米島では斯  
んなものを作つて居る旨此切手シートを添付し意見を上申した。

純情

右の様局長以下四名の陣を各局の復活を愛はしたものと云ふ(右の旧局員中三名の局員に誰を採用するかの決断は簡単には片付けられぬ問題だつた。

普通の場合最も優劣がものを採用するものは当然だが旧局員にも生活の(途)を失つて居る者も居る。松は戦前の主査喜久里教授にその生活計を述べた。松は「松は今終戦後農業すれば耕すだけの土地はあるが困うまい。然し石城君、大田君は自分より家族も多し土地も無い。何と云ふ所君の生活の云々様だ」といふことを述べた。教授は師範自身を終戦後村助役農業組合理事等を経て現村議会議員現久米島高等農学校教官として社会進歩を担うべく、自らも本人の力量は判る。局再建に当り力量本位によれば当然本人を採用すべきだが、自らは終戦後の農業に退き以て同様の生計の途を考ふる純情大村にすまぬといふ。

気持ちになると其の旧局員間の生活の途を考ふる其も亦慮及ぶ事務員一名の指令に対し、石城、大田両君を一日交代で出勤せしめ一人分の俸給を二人に分ちし集配員の同様の三人の指令に対し生活困難者四名を採用し一日交代出勤せしめ方法を採つて之等の生計の途を考ふる事とした。此の当時の俸給は事務員一三〇月だったが然し十月まで日米軍が当地引揚後は地元村で維持せねばならぬかつた。その村の財政難から俸給の出道もなく沖濃川信部の傘下に入り俸給割実施に至るまでの期間は松一人を無報酬で命脈をつたへて居た状態であった。



通信局との連絡

終戦後になつても私付不絶、何とかして沖縄以前から終戦迄の局務処理状況を通信局長へ報告せねばならぬといふ気持ち一杯だった。

実は前記二月十九日及び五月十二日付の報告書も交通社絶の爲送付出来ずに其のまま、他の重要書類と共にこちらに保管された事であるが、日本々土と通信が出来ぬ様になつても厳しい検閲を通過して無事に通信局へ到達するとは思われなかつた。然しどうかしてこれまでの状況を報告したい。それで終戦翌年の昭和二十一年七月十日付で検閲を受けても差支えない程度に次の様に報告書を作成送付したか未だに手忘れがない。

沖縄二件ノ局務処理状況報告 昭和二十一年七月十日

標記ノ件ニ付詳細報告ノ自由ヲ許サレ居ルヤ否ヤ疑問ナルニ付極メテ簡単に左記ノ通り報告候也

記

一 状況

空襲ハ昭和二十一年三月二十三日ヨリ六月二十六日(久米島上陸直前)マデ多少ノ間断ハアリシモ継続シテ行ハレ

六月二十六日戦車部隊ヲ伴フ数千名上陸占領ノ上十月二十七日引揚ゲタリ

二 被害状況

1. 通信事業関係

(イ) 三月二十三日久米島郵便局全焼ト共ニ電信電話施設全滅島外トノ連絡不通トナル

(ロ) 長期空襲ト上陸期間ニ於テ諸物品ハ散逸セルモノ多キモ



49  
イ 金銭関係諸証據類簿冊ハ完全ニ保管シ此ノ損害ナシ  
ニ 空襲期間モ万難ヲ排シ局務執行継続セルガ幸ニ人的被害  
ナシ

二 一般被害

イ 人的被害又米島全島ヲ通ジテ二十数名死亡  
ロ 家屋ノ被害學校役場其ノ他民家六百余ノ焼失

三 局務処理状況

一 三月二十四日局舎全焼 電信機焼失ト共ニ島外トノ連絡ハ全ク  
不通トナリ孤立ス  
二 局務執行ハ甚敷危険ヲ伴フト雖一般ノ便利ハ爲ニハ最後迄  
継続スル方針ヲ樹テ局務ヲ継続シ六月二十六日米軍上陸ノ  
日ヲ以テ事務ヲ打切リタリ  
三 此ノ間ノ局務ハ主トシテ保険集金(各避難所ヲ巡リ)島内相互

ノ配達貯金ノ受拂諸簿冊証據類等ノ管理

一 現金出納関係ハ六月二十六日(米軍上陸當時)に残金全部ヲ  
貯金ノ拂戻ニ当テタルタメ残金ナク一銭ノ損失モナシ出納  
日報ハ保管中ナリ  
二 沖繩ノ前ニ引キ受ケタル島外宛郵便物ハ應之ヲ差出人ニ  
返還シタリ

四 諸給與

一 従事員ニ対シテ昭和二十年六月分迄ノ俸給手当(臨時手当臨  
時勤勉手当)年功加俸家族手当集金手当(受入手)支給済  
ナリ  
二 局長ニ対スル経費ハ昭和二十年二月分ヨリ未着ナリ  
三 当局ヨリ那覇局ニ注文セル印紙切手類受領セザルモノアリ  
(別途報告)

五、其ノ他参考事項

ノ戰爭中貯蓄ヲ獎メ一般民ヲ熱心ニ促ジ実行シタルモ  
現在当地ハ現在貯金郵便局ニ不満ノ声アリ。早急ニ  
貯金拵下ケ保險ノ処理等ヲナシテ生活困窮者ノ生活  
打解ハ勿論一般民ニ安心ヲ与ヘラレン事ヲ要望ス  
久米島々内、大田、謝名堂兩局モ人的被害ナク、局舎等  
大ニ被害ナシ

苦境

私は度々述べた様に戰爭中全局員が生か死か紙一重の  
危険下命を投げ出して保險集金に或は生活困難者  
救済の爲の貯金拵戻しに邁進した。

局の仕事は誠実あるのみで些かの不正も無い。其の上し  
を証明する出納関係証拠帳簿書類は全力を尽して確保

されて居る。

假令それが無量なる戰爭協力という莫かり考えて免角  
の評はあらゆるが事業愛の故に又は民衆に対する信義の  
爲に命を投げ出して敢斗した。

自信満々として事務の報告と引き継が出来ると確信して居る  
処が戰爭終結後郵便局に対する空気に殊に私に對しては  
全く之とは逆ニ深酷極まる非難が加つた。

「保險集金はしたがるが其の後船便が無いから其の金は局にある  
だらう其の金は局長が横領して居るのだ」局長が十万円主  
査が六万円と御丁寧な数字まであげて出鱈目をしては者  
居る。郵便局の会計が入る金で支拂いをする仕組を知ら  
ない無智の者達を煽動するまでにはして張紙造りする  
悪辣者も居る。之は極力貯金保險を勧めから現在支拂い